



キッチンから、笑顔をつくろう

第72回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時30分
（受付開始：午前9時45分）

開催場所 東京都荒川区荒川1丁目1番1号
サンパール荒川 大ホール
（末尾の「株主総会開催場所ご案内図」をご参照ください）

目 次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案 剰余金の処分の件	5
事業報告	6
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告	27

クリナップ株式会社

証券コード 7955

証券コード7955
(発送日) 2025年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月28日

株 主 各 位

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

クリナップ株式会社

代表取締役 社長執行役員 竹 内 宏

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」にしたがって、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://cleanup.jp/ir/report.shtml>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7955/tei/ji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトをご利用いただく場合は、「銘柄名（会社名）」に「クリナップ」又は「コード」に証券コード「7955」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようようお願い申し上げます）

敬 具

記

1	日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時30分 （受付開始：午前9時45分）
2	場 所	東京都荒川区荒川1丁目1番1号 サンパール荒川 大ホール （末尾の「株主総会開催場所ご案内図」をご参照ください）
3	目的事項	報告事項 1. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 剰余金の処分の件
4	議決権行使に関する事項	賛否等の記載がない議決権行使書面の取り扱い 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。 また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。 代理人による議決権行使 当社定款の定めに基づき、株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※本株主総会では、書面交付請求をいただいた株主様に限らず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ・事業報告のうち、「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその当該体制の運用状況」

- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」

- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合には、1ページに記載しております各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

郵送（書面）による議決権行使の場合

郵送



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合

インターネット



4ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

株主総会会場での議決権行使の場合

会場受付にて
ご提出



当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

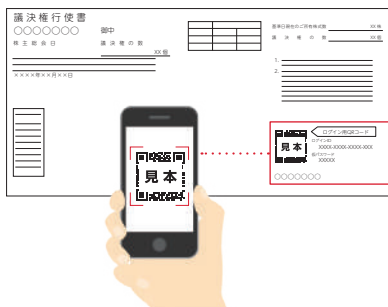
2025年6月26日（木曜日）
午前10時30分

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、グループ全体の効率的な経営による収益力の向上と資本効率の向上を図りつつ、安定した配当を継続することにより、株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社グループにおける当期の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案し、また、2024年3月期末に実施した記念配当相当額を普通配当に組み込み、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は649,171,242円となります。
これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき31円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日といたしたいと存じます。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、改善が進む雇用・所得環境の下、円安によるインバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しもあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料及びエネルギー資源の高騰や、海外景気の下振れ、金融資本市場の変動等も重なり、先行き不透明な状況が継続しております。

住宅設備機器業界におきましては、新設住宅着工における持家の伸び悩みが続く中、資材価格や物流コスト、人件費等が高騰し、厳しい状況となりました。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、今年度新たにスタートした中期経営計画「2024中期経営計画（2024-2026年度）」に則り、「ファン化促進」「専門力強化」を進め、企業価値の向上に努めてまいりました。

商品面では、高級価格帯システムキッチン「CENTRO（セントロ）」や中高級価格帯システムキッチン「STEDIA（ステディア）」を中心に、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。さらに、2024年9月には普及価格帯システムキッチン「rakuera（ラクエラ）」をモデルチェンジし、商品バリエーションの拡大を図りました。また、システムバスルームにおいては、2024年2月に新発売した「SELEVIA（セレヴィア）」及び「rakuvia（ラクヴィア）」の定着・拡販に注力し、サニタリー商品のシェア向上に努めました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るため、2024年7月に熊本ショールーム、2024年11月につくばショールームとさいたまショールーム、2025年2月に港北ショールーム、2025年3月に広島ショールームと、計5ヶ所を移転または改装にてオープンしました。また、「オンライン相談」や「オンラインショールーム」などのWebコンテンツの提供にも継続的に取り組んでまいりました。

生産面では、東西の生産拠点での生産性向上、VE活動を推進し、原価低減に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高を部門別にみますと、厨房部門は前期比0.1%増の105,293百万円、浴槽・洗面部門は同0.1%増の14,833百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比1.6%増の129,987百万円となりました。利益面では、引き続き、原材料やエネルギーの価格高騰等の影響がありましたが、販売価格改定効果がようやく顕在化してきたこともあり、売上総利益率が上昇するとともに、販管費率の低下もあり、営業利益は同61.5%増の2,070百万円、経常利益は同44.8%増の2,621百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同17.1%増の1,719百万円となりました。

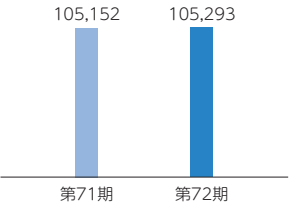
企業集団の事業部門別売上高

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第71期 (2024年3月期)		第72期 (当連結会計年度) (2025年3月期)		前連結会計年度比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
厨房部門	105,152	82.2%	105,293	81.0%	100.1%
浴槽・洗面部門	14,815	11.6	14,833	11.4	100.1
その他	8,013	6.2	9,861	7.6	123.1
合計	127,982	100.0	129,987	100.0	101.6

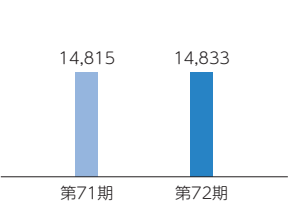
■ 厨房部門

売上高 **1,052** 億円



■ 浴槽・洗面部門

売上高 **148** 億円



連結業績

(単位：百万円)

業績項目	第71期 (2024年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2025年3月期)	前連結会計年度比
売上高	127,982	129,987	101.6%
営業利益	1,282	2,070	161.5
経常利益	1,809	2,621	144.8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,468	1,719	117.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5,242百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社事務所・ショールーム	移転・改装	904百万円
当社生産本部	生産設備の増強	249百万円
当社四倉工場	生産設備の増強	106百万円
当社鹿島工場	生産設備の増強	169百万円
当社鹿島システム工場	生産設備の増強	869百万円
当社クレート工場	生産設備の増強	133百万円
当社岡山工場	生産設備の増強	153百万円
当社本社他	情報投資	1,089百万円

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

当社本社他	情報投資	732百万円
当社鹿島システム工場	生産設備の増強	117百万円
当社クレート工場	生産設備の増強	165百万円

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、政府の住宅取得支援策等による住宅需要の回復に期待が持てるものの、不安定な国際情勢、エネルギーや原材料／資材価格の高騰継続もあり、依然として先行き不透明な状況で推移すると思われます。

このような中、当社グループは、長期ビジョン「人と暮らしの未来を拓く」の実現を目指して中期経営計画「2024中期経営計画（2024-2026年度）」に取り組み、「ファン化促進」「専業力強化」を推進してまいります。

また、利益還元の拡充も見据え、安定した収益基盤を構築するため、中長期的には以下の事業戦略を進めてまいります。

1. 「ファン化促進」による成長拡大、収益力の向上
2. 「専業力強化」による経営基盤の次世代化
3. 資本収益性の重視と利益還元の拡充

上記の事業戦略に基づき、クリナップグループの強みをより一層発揮させ、企業価値の向上を目指して邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考

クリナップの理念

創業者理念「五心」

- 一、創業の心
- 一、親愛の心
- 一、創意の心
- 一、技術の心
- 一、使命の心

創業者理念 「五心」

企業理念 「家族の笑顔を創ります」

行動理念

1. 私たちは、心豊かな食・住文化を創ります
2. 私たちは、公正で誠実な企業活動を貫きます
3. 私たちは、自らの家族に誇れる企業を創ります

ご参考

長期ビジョン

クリナップ サステナブルビジョン 2030 (CSV30)

『人と暮らしの未来を拓く』

私たちクリナップは、システムキッチンのパイオニアとして、新たな食住空間の可能性を広げ、創造し、世界中のすべての家族から選ばれ続ける企業となります。

■重点指針

1. キッチンメーカーとして新たな事業領域に挑戦し、安定した収益基盤をつくらせている
2. 顧客接点の多様化、デジタル化に対応し、より身近で選ばれ続ける存在になっている
3. 人財を活性化し、能力を最大限発揮できる職場づくりを実現できている
4. 持続可能な社会の実現に貢献できる会社になっている

財務目標	連結売上高	連結営業利益	ROE (自己資本利益率)	非財務目標	温室効果ガス排出量 (Scope1.2)		温室効果ガス排出量 (Scope3)	
	1,500億円以上	95億円以上	8.5%以上		2021年度比 42% 削減		2021年度比 25% 削減	
					女性管理職比率 15%	男性育児休業取得率 100%	有給休暇取得率 60%	

2024中期経営計画

基本方針 「ファン化促進」「專業力強化」を進め、企業価値の向上を目指します

戦略1 「ファン化促進」による成長拡大、収益力の向上

1. 住空間への提供価値をキッチンからサニタリーへ展開、新たな価値の提供
2. 海外・オーダー系・サービス・子会社のビジネス拡大、新たな顧客の創造
3. 製商品・サービス・業務品質の向上、CPSを核とした原価低減の継続

戦略2 「專業力強化」による経営基盤の次世代化

1. 需要構造の変化に合わせた営業バックヤード体制、生産体制の整備
2. 「ブランドマネジメント」を基軸とした商品導入体制の構築
3. 安定した供給能力を維持できるサプライチェーン体制の構築
4. 最新デジタル技術導入の取組みを推進
5. サステナビリティ推進体制のもとでSDGsに向けた重点取組を推進
6. 新たな人事制度の確立、社員エンゲージメントの向上策を推進

戦略3 資本収益性の重視と利益還元の拡充

1. 財務健全性の維持、重点施策への成長投資、株主還元の強化

財務目標	連結売上高	連結営業利益	ROE (自己資本利益率)	非財務目標	温室効果ガス排出量 (Scope1,2)		温室効果ガス排出量 (Scope3)	
	1,450億円以上	60億円以上	7.0%以上		2021年度比30%削減		2021年度比10.1%削減	
					女性管理職比率 6.3%	男性育児休業取得率 100%	有給休暇取得率 60%	

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第69期	第70期	第71期	第72期
		(2022年3月期)	(2023年3月期)	(2024年3月期)	(当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	113,305	124,012	127,982	129,987
経常利益	(百万円)	4,261	3,562	1,809	2,621
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,155	2,523	1,468	1,719
1株当たり当期純利益	(円)	85.55	68.41	39.95	47.67
総資産	(百万円)	85,289	87,938	91,192	90,485
純資産	(百万円)	54,636	55,857	56,669	57,097
1株当たり純資産額	(円)	1,481.01	1,514.13	1,571.31	1,583.18
自己資本比率	(%)	64.1	63.5	62.1	63.1

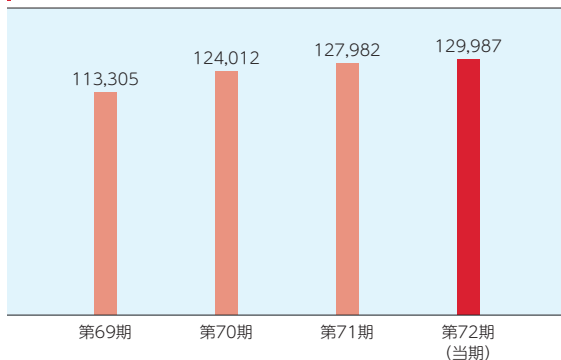
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

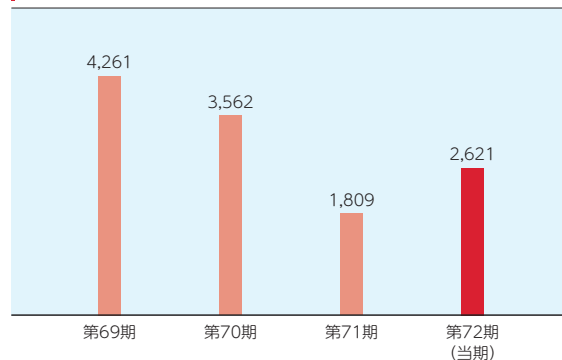
区 分 \ 期 別		第69期 (2022年3月期)	第70期 (2023年3月期)	第71期 (2024年3月期)	第72期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	107,030	117,653	121,283	122,225
経常利益	(百万円)	3,822	3,009	1,430	2,170
当期純利益	(百万円)	2,872	2,327	1,343	1,534
1株当たり当期純利益	(円)	77.86	63.10	36.56	42.54
総資産	(百万円)	81,653	84,577	87,179	86,418
純資産	(百万円)	52,377	53,827	54,063	54,463
1株当たり純資産額	(円)	1,419.79	1,459.11	1,499.04	1,510.14
自己資本比率	(%)	64.1	63.6	62.0	63.0

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

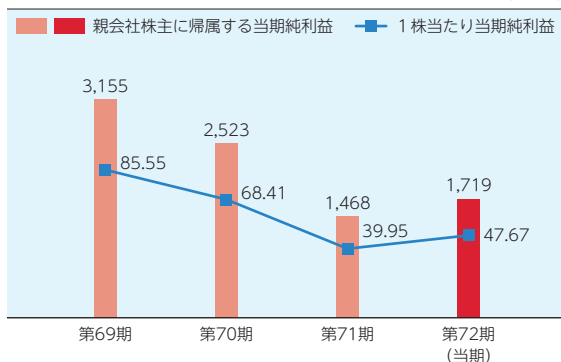
売上高 (百万円) (連結)



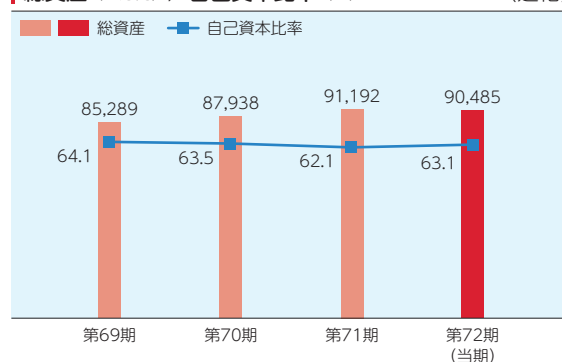
経常利益 (百万円) (連結)



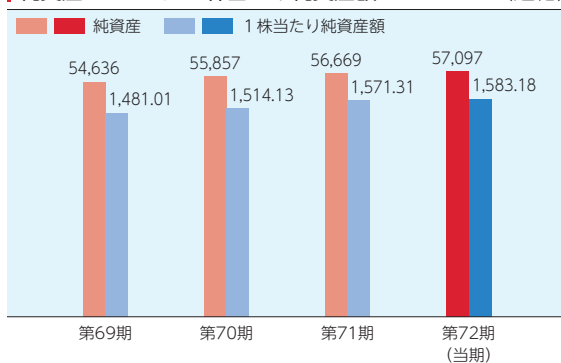
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) / 1株当たり当期純利益 (円) (連結)



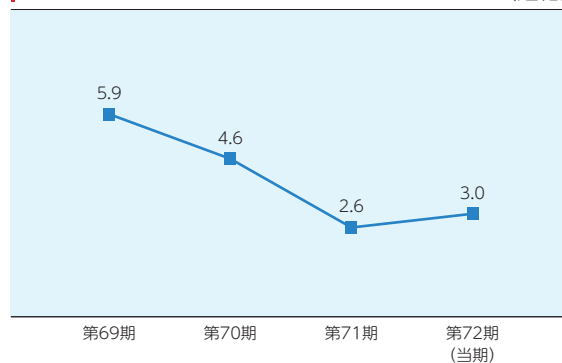
総資産 (百万円) / 自己資本比率 (%) (連結)



純資産 (百万円) / 1株当たり純資産額 (円) (連結)



ROE (%) (連結)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社クリナップステンレス加工センター	126百万円	100%	ステンレス素材の切断、着色加工及び販売
井上興産株式会社	10	100	建材及びステンレス鋼材の販売
クリナップロジスティクス株式会社	50	100	利用運送事業、運送及び倉庫業
クリナップテクノサービス株式会社	87	100	厨房・浴槽・洗面機器の施工及びアフターサービス
クリナップキャリアサービス株式会社	100	100	人材派遣業、有料老人ホーム事業及び介護事業
クリナップハートフル株式会社	25	100	事務受託事業
クリナップソリューション株式会社	25	100	コンピュータソフトウェアの開発及び販売、人材派遣業
可麗娜厨衛（上海）有限公司	320万米ドル	100	厨房・浴槽等の商品及び部品の販売

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

主要な事業内容につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

主要な営業所及び工場につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員の状況につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

主要な借入先の状況につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

その他企業集団の現況に関する重要な事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

会社の株式に関する事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

4. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 上 強 一	
代表取締役 (社長執行役員)	竹 内 宏	営業本部管掌
取締役 (専務執行役員)	山 田 雅 二	購買部、C S 推進部、品質環境保証部、開発部門、生産本部管掌
取締役 (専務執行役員)	川 田 和 弘	経営企画部、経理部、情報システム部管掌
取締役 (専務執行役員)	井 上 泰 延	法務・監査部、総務部、人事部、海外事業推進部管掌
取締役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー代表取締役社長 株式会社リンガーハット社外取締役
取締役	千代田 有 子	千代田法律事務所代表 株式会社T B K 社外取締役
常勤監査役	島 崎 憲 夫	
常勤監査役	伊 藤 慶 一	
監査役	新 谷 謙 一	新谷法律事務所代表
監査役	高 品 彰	高品公認会計士事務所代表 横浜市監査委員

- (注) 1. 取締役川崎享及び千代田有子の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役新谷謙一及び高品彰の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役伊藤慶一氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役高品彰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、山根康正氏は監査役を辞任いたしました。
 6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約の内容の概要につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について委員の過半数が社外役員（社外取締役及び社外監査役）で構成される任意の経営諮問委員会（以下、経営諮問委員会という。）の答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、金銭による固定報酬のみとし、会社の業績及び社会情勢を踏まえた上で、当人の業績貢献度、役割遂行度のほかインセンティブも考慮し、総合的に勘案してその額を決定し、月例で支払う。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその決定を委任することができる。尚、代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の範囲内において、経営諮問委員会の答申を得たうえで決定するものとする。

c. 上記のほか報酬等の決定に関する方針

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役会決議によって、各取締役報酬の一部返上をすることができる。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	220 (11)	220 (11)	－ (－)	－ (－)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	46 (14)	46 (14)	－ (－)	－ (－)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	267 (26)	267 (26)	－ (－)	－ (－)	12 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名です。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において月額7百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
3. 監査役の報酬等の額には、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
4. 取締役会は代表取締役に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。代表取締役である社長執行役員（営業本部管掌）竹内宏が各取締役の最終評価を行い、担当を持たない代表取締役会長井上強一の客観的な助言を得て取締役の個人別報酬の額を決定しております。また、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したことによります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職に関する事項

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長であります。当社は同社との間に生産管理についてのコンサルティングに関する取引関係がありますが、当事業年度における取引額は、当社の当連結会計年度における販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

取締役千代田有子氏は、千代田法律事務所の代表であります。当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。

監査役新谷謙一氏は、新谷法律事務所の代表であります。当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。

監査役高品彰氏は、高品公認会計士事務所の代表であります。当社と同公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役川崎享氏は、株式会社リンガーハットの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役千代田有子氏は、株式会社T B Kの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役高品彰氏は、横浜市の監査委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	川 崎 享	当事業年度中に開催した取締役会15回のうち14回に出席いたしました。 主に企業経営者としての豊富な経験や幅広い見地から発言を行っており、特に企業経営全般に関する事項について、その経験、見地を活かし、適切な助言や監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、経営諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

		出席状況、発言状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	千代田 有 子	当事業年度中に開催した取締役会15回全てに出席いたしました。 主に弁護士としての豊富な経験や専門的な見地から発言を行っており、特に企業法務に関する事項について、その経験、見地を活かし、適切な助言や監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、経営諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	新 谷 謙 一	当事業年度中に開催した取締役会15回全てに出席し、また、当事業年度中に開催した監査役会15回全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社外監査役	高 品 彰	当事業年度中に開催した取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度中に開催した監査役会15回全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様にお送りする書面には記載しておらず、1 ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制及びその当該体制の運用状況につきましては、株主様にお送りする書面には記載しておらず、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、1 ページに記載しております各ウェブサイトに掲載しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	55,467
現金及び預金	18,767
受取手形	416
売掛金	14,633
契約資産	550
電子記録債権	15,749
有価証券	463
商品及び製品	1,783
仕掛品	246
原材料及び貯蔵品	1,794
その他	1,061
固定資産	35,018
有形固定資産	21,338
建物及び構築物	7,692
機械装置及び運搬具	3,724
工具、器具及び備品	1,280
土地	6,966
リース資産	1,207
建設仮勘定	467
無形固定資産	5,628
ソフトウェア	4,747
ソフトウェア仮勘定	752
その他	128
投資その他の資産	8,051
投資有価証券	4,811
退職給付に係る資産	466
繰延税金資産	267
その他	2,556
貸倒引当金	△50
資産合計	90,485

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	27,812
買掛金	7,480
電子記録債務	6,761
短期借入金	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,679
リース債務	259
未払金	5,318
未払法人税等	565
契約負債	791
賞与引当金	1,285
製品保証引当金	69
その他	1,101
固定負債	5,575
長期借入金	1,840
リース債務	903
役員退職慰労引当金	402
資産除去債務	432
繰延税金負債	391
その他	1,604
負債合計	33,388
(純資産の部)	
株主資本	55,167
資本金	13,267
資本剰余金	12,351
利益剰余金	30,609
自己株式	△1,060
その他の包括利益累計額	1,929
その他有価証券評価差額金	2,048
為替換算調整勘定	289
退職給付に係る調整累計額	△409
純資産合計	57,097
負債純資産合計	90,485

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		129,987
売上原価		88,864
売上総利益		41,123
販売費及び一般管理費		39,052
営業利益		2,070
営業外収益		
受取利息	30	
仕入割引	300	
受取補償金	68	
その他	270	669
営業外費用		
支払利息	50	
その他	68	119
経常利益		2,621
特別利益		
固定資産売却益	3	
補助金収入	57	61
特別損失		
固定資産除売却損	90	
投資有価証券評価損	7	
固定資産圧縮損	57	
退職特別加算金	34	
減損損失	2	191
税金等調整前当期純利益		2,490
法人税、住民税及び事業税	764	
法人税等調整額	7	771
当期純利益		1,719
親会社株主に帰属する当期純利益		1,719

連結計算書類

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	50,553
現金及び預金	14,809
受取手形	411
売掛金	14,109
契約資産	403
電子記録債権	15,716
有価証券	463
商品及び製品	1,723
仕掛品	239
原材料及び貯蔵品	1,712
未収入金	551
その他	413
固定資産	35,864
有形固定資産	19,940
建物	6,580
構築物	288
機械及び装置	3,592
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	1,246
土地	6,550
リース資産	1,207
建設仮勘定	467
無形固定資産	5,938
借地権	40
ソフトウェア	5,046
ソフトウェア仮勘定	769
その他	81
投資その他の資産	9,985
投資有価証券	4,811
関係会社株式	1,701
長期前払費用	428
差入保証金	1,982
前払年金費用	1,020
その他	91
貸倒引当金	△50
資産合計	86,418

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	26,266
買掛金	7,308
電子記録債務	6,761
短期借入金	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,679
リース債務	259
未払金	4,778
未払法人税等	402
未払消費税等	707
契約負債	454
未払費用	202
預り金	48
賞与引当金	1,093
製品保証引当金	69
固定負債	5,688
長期借入金	1,840
リース債務	903
長期未払金	17
長期預り金	1,587
役員退職慰労引当金	402
資産除去債務	432
繰延税金負債	504
負債合計	31,954
(純資産の部)	
株主資本	52,414
資本金	13,267
資本剰余金	12,351
資本準備金	12,351
利益剰余金	27,856
利益準備金	1,077
その他利益剰余金	26,779
固定資産圧縮積立金	178
別途積立金	22,800
繰越利益剰余金	3,800
自己株式	△1,060
評価・換算差額等	2,048
その他有価証券評価差額金	2,048
純資産合計	54,463
負債純資産合計	86,418

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		122,225
売上原価		82,437
売上総利益		39,788
販売費及び一般管理費		38,548
営業利益		1,239
営業外収益		
受取利息及び配当金	469	
仕入割引	300	
その他	338	1,108
営業外費用		
支払利息	45	
その他	132	178
経常利益		2,170
特別利益		
補助金収入	57	57
特別損失		
固定資産除売却損	102	
投資有価証券評価損	7	
固定資産圧縮損	57	
退職特別加算金	28	
減損損失	2	198
税引前当期純利益		2,029
法人税、住民税及び事業税	505	
法人税等調整額	△10	495
当期純利益		1,534

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

フリナップ株式会社
取締役会御中

仰 星 監 査 法 人
東 京 事 務 所
指 定 社 員 公認会計士 南 成 人
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 春 田 岳 亜
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリナップ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリナップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

フリナップ株式会社
取締役会御中

仰 星 監 査 法 人
東 京 事 務 所
指 定 社 員 公認会計士 南 成 人
指 定 社 員 公認会計士 春 田 岳 亜
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリナップ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

フリナップ株式会社 監査役会

常勤監査役 島 崎 憲 夫 ㊟

常勤監査役 伊 藤 慶 一 ㊟

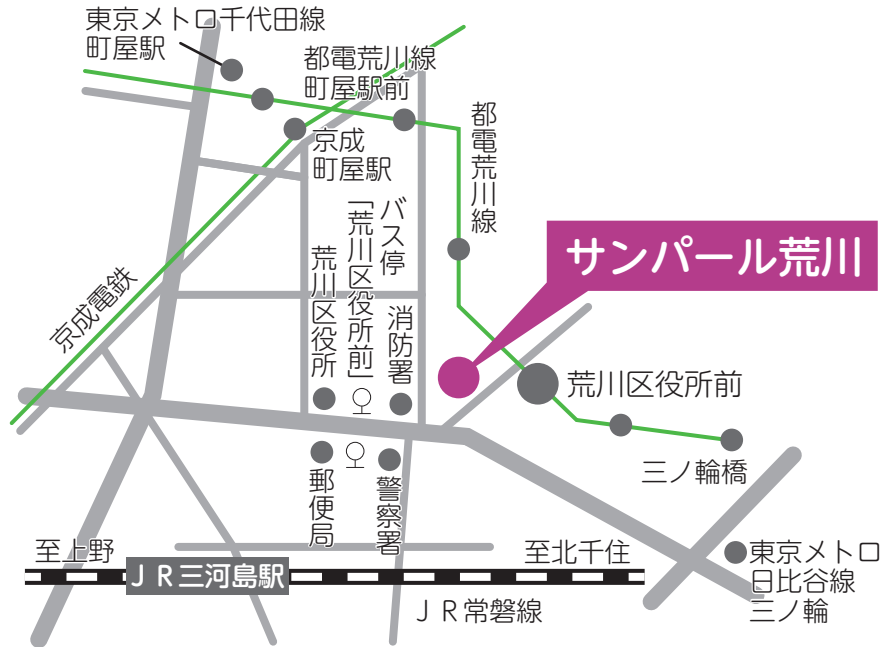
監 査 役 新 谷 謙 一 ㊟

監 査 役 高 品 彰 ㊟

注) 監査役新谷謙一及び監査役高品彰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会開催場所ご案内図



サンパール荒川 大ホール

〒116-0002 東京都荒川区荒川1丁目1番1号

電話 03-3806-6531

交通：

都電荒川線：東京メトロ千代田線・京成線 町屋駅より都電荒川線乗換

三ノ輪橋方面 → 荒川区役所前下車 徒歩2分

都バス：JR日暮里駅東口より「里22」亀戸行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分

JR西日暮里駅より「草63」浅草寿町行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分

東京メトロ：日比谷線三ノ輪駅下車 南千住方面改札を出て明治通りを王子方面へ
徒歩12分（荒川警察署向い）

※駐車場のご用意はございません。公共交通機関をご利用ください。